

令和3年度 第2回 政策討論会 第三分科会

日時	令和3年8月10日（火）午前10時より
場所	第2理事者控室
テーマ	「本市の自然保全エリアのあり方について」
出席者	◎稲田悦治 ○倉田賢一郎 鳥野隆生 井舎英生 岩崎雅秋 米田貴志 鳥居宏次 岸田厚

※◎座長○副座長

理事者（農林水産課長）を招聘し山林についての説明を受ける。

- ・市内では四季まつりでグランピングが実施されている。グランピングを検討するのであれば四季まつりを参考にしてみようか。
- ・自然保全エリア内は様々な法律により規制がかかっている、その規制の中でどこまで人工的に手を加えることが許されるのか調査する必要がある。また、市内の自然保全エリアは広大である。どの地域を検討課題にするのかも考えないといけないのではないか。
- ・自然保全エリアの活用方法は他にもあると思うが、配布資料をもとに、グランピングに着目しながら意見を述べる。

【グランピング事業について】

- ・配布した資料は、某民間企業が提案しているものを抜粋したもので、資料にあるような土地があれば活用可能な方法として各自治体に呼びかけている。この近隣での成功事例として挙げられている「グランピング事業によるPFI活用事例」が、皆様もご存じの泉南りんくう公園（愛称：SENNAN LONG PARK）である。

泉南市のホームページには以下の様にある。

「泉南市は、関西国際空港の南部約3分の1を市域に含む臨空都市です。この関西国際空港の対岸には、泉佐野市・泉南市・田尻町の2市1町にまたがる広大なりんくうタウンが整備されています。

りんくうタウンのシンボル緑地部及びシーサイド緑地部には、大阪府がりんくうタウンまちびらき時に整備した「府営りんくう公園」があり、府民の憩いの場として機能しています。一方、この「府営りんくう公園」のうち、泉南市域においては整備が進んでいない状況が続き、いまだ有効活用がなされていませんでした。

泉南市は、この開園されていない泉南市部分を借り入れ、新たに都市公園「泉南りんくう公園（愛称：SENNAN LONG PARK）」を設けてにぎわいを創出し、レクリエーションゾーンとして再生させ、泉南市のまちづくりの拠点とすることをめざしています。また、併わせて、近年増加傾向にあるインバウンド観光への対応強化を図ることもめざしています。

この公園整備等事業は、「泉南市が大阪府から無償で借り受けた公園用地を、事業者が無償で貸し付け、民間の資金やノウハウにより都市公園の整備、維持管理及び運営を実施し、事業者は、本事業から得られる収入によって総事業費を賄う」独立採算型のPFI事業です。」

と記され、また配布した資料には、総工費23億円、大和リースが携わった等々綴られている。要は、このような形で、民間が市や府などが所有している土地で、条件が折り合うならば、PFI等で有効活用しますということだ。もちろん、PFIだけではなく、その他の取組みも掲載されている。例えば、グランピングとして活用できそうな土地があれば、指定管理料も発生させずに、有効活用させることもあり得る。

【市場規模について】

- ・グランピング事業の市場規模については、最近、急速に伸びてきた事業であり、過去からの積み上げた物が少なく、市場規模について明確な数字が出しづらいようである。しかしながら、このような施設は全国で既に353カ所とされ

ている。これが多いのか少ないのか判断しづらいが、急速な伸びを示していることは確かだ。加えて、想像の域ではあるが、今後の伸びしろとしての市場規模が示されている。

【市場調査の結果と分析について】

- ・これは、某企業が自社で運営するグランピング事業で行なったアンケート調査であり、あくまでも参考までにして頂ければと思うが、今後の展望として、国も、再度GoToキャンペーンを行い、人流を起こし始め、消費喚起を仕掛けてくる。その中で、グランピングの人気の高いとしている。

以上のことから、例えば、自治体が持て余す公有地、今回のテーマから言えば、丘陵地区の山間地などに対して、民間は着目をしていると言えるのではないかと私は考えますので、本市としても、グランピング事業等を行なっている事業者等に、活用方法についてアドバイスなり、モーションをかけていくことが必要ではないかと思います。

- ・今回、取り上げた地域は山間部であり、市街化調整区域なので、先ほど述べた泉南市の事例とは状況が違う。森林保全の観点からの視点も必要になるだろうと思うが、例えば、グランピングは、土地を切り開いて、ホテルなど大きなハード整備を行なうのではなく、できる限り自然の地形や森林を残しながら、自然に囲まれた景観を便利に楽しむと言うのがグランピングである。本市に置き換えれば、丘陵地にある森林や竹林を生かした、新たな保全活用方法の手段として、どういう方法があるのかという議論もできるのではないかと考える。